



休日曜大祭日 一 日 廿五 二 日 廿六 三 日 廿七 四 日 廿八 五 日 廿九 六 日 三十 七 日 三十一 八 日 一月 九 日 二月 十 日 三月 十一 日 四月 十二 日 五月 十三 日 六月 十四 日 七月 十五 日 八月 十六 日 九月 十七 日 十月 十八 日 十一月 十九 日 十二月 二十 日

菅の澤道路開鑿の功勞者建碑の計畫

先代山崎氏外六名等が私財を投じて開いた恩に對して

道路の開鑿が其地方に交通したもので其當時の功勞者利を興へ關係附近發展の基にして生存され居るは町議をなすことは今更云ふ迄吉村安次郎氏の嚴父喜代治もないが平町の研古町から翁のみとなつた同路線關係久保町に於いて好問村に通有る志は通利兩者發展の關門する菅の澤道路

開鑿の如き最も顯

故人の 大なる恩恵

著な好譽を興へたもので縣道に編みこまれた現存の姿に往時を偲ぶもの極めて少な

計劃に

も容易に官廳の認可を見る能はず僅ま

工費の

大部分は山崎氏の私財投資に興るもの

長坂の

急坂を往來

を時代に添ふやう左記に決し必ずこれを嚴守すること

職人大工、木挽、桶職

左官、石屋一人八十五錢

以內、女五十錢以內、應

繁期男八十錢、女七十錢

以內、田植期男女共一圓

以內、年雇男百圓女七十

圓以內、食費雅主負擔

を申合せた

高久村で

賃銀申合

不景氣に伴

街頭實話

ナンセンス

大學を出た許の男若い妻

神谷の共販

一俵六圓四十錢

信用購買

組合創設

双葉郡の大久村は従來信用

だ困難であつた。若夫婦が有りたけの智慧を絞つた後、郷里の母に宛てた難に會つた金送れと打電

飯野養鶏の組合總會

一萬二千羽の

地方民の死活の問題

磐炭所在地の内郷村から

水産物の加工講習

四倉町で講習

紛失は嘘

主人の現金を

草野の俵米

共檢共販

好問の農婦

病を苦しめて

今婦人に望む

吉田利吉

地方問題

題として石

低落を

強ふる現政

好問の農婦

病を苦しめて

草野の俵米

共檢共販

好問の農婦

病を苦しめて

草野の俵米

共檢共販

地方の沿革 (二)
R Y 生

明治維新前

徳川の治世、和乎續くに及んで「五人組」の制度を生じた、徳川氏天下の政權を握るにあたり豊民の殘黨を初め廣く浪人を取締る必要あり又切支丹邪宗禁止の目的で國內に連帶責任を以て小團體を作りその發見告發の義務を課する爲に士民共に五人組即ち五家を以て組とした、目的は主として右の如くであつたがその外に尙賭博禁止、犯罪告發連堀、風俗取締、防火、納税、新税、防水等をも含んだ、かく唐制五保以來五人組に至るまでの地方制度は、より發達した自治の制度といふよりもその當時の政治家が便宜上「強制的」に設けしめ主として「保安警察」の機關として利用したもの、ある、然るに五人組の團結密接となりたる爲政治上の目的以外に隣保協体共同事務の處理と云ふ風習を生じ後年の自治生活の基地を培養することになつた

自治の目的

地方自治の意義自治と云ふことは人は多數共同して社會を形成して生活して居るものであるから成る可く自分のことは自分で仕末をして人に迷惑をかけぬことが必要である然し自治と云ふことはそれだけではなく自分の屬する團體社會の共同

の仕事は自分自身で處理しその責任を負ふと云ふことが含まれてゐる

平町 藤沼醫院
電話七〇五番

冬物入荷 山澤荷
伊賀 伊賀 伊賀

萩原義雄
電話二五九

表代城磐 酒銘
吉 味経味美
油普のママ
社會名合崎山
番十話電

安價に 迅速に 親切に
遠藤活版所
電話二七七番

煙突は 朝日
石綿セメント製
金屋商店
経済的で 火災の心配がな

痔 療 散
チに惱める方へ
最近の發見薬を勵む
田中豊彦先生創製の「痔療散」
定價 三日分 九拾錢
一週間分 貳圓八拾錢
二週間分 參圓八拾錢
平町代理店 山野邊藥局

玉屋洋品店
平町田町電話六五六番

鶴印 特製 最中
大鶴屋菓舗
電話九七番

冬のサロン
暖房装置完備しました
暖かい御飲料
暖かい御料理
高島屋の洋服
電話三五二番

高島屋の洋服
模範裁縫
注文部は各種破格の勉強

高久病院
院長醫學士高久忠
外科、小兒科
外科、花柳病科
耳鼻咽喉科
レントゲン科

破格の勉強を致します
新新聞社
電話三五二番